



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

規律化とジェンダー：現代日本社会運動史研究序説

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 及川,英二郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/152330

規律化とジェンダー

—— 現代日本社会運動史研究序説 ——

及 川 英二郎*

歴史学分野

(2019年8月26日受理)

要 旨

「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」。公私の分離に基づくこの恫喝は、資本制と家父長制とが結託する近代社会特有の恫喝である。この恫喝に、私たちはいかに対処したらよいだろうか。

まず第一に、本来多様であるはずの労働が、「男-女」という不適切なカテゴリーによって二元化されている点あげられる。ここには、男の労働を標準とする普遍主義的な思考がある。第二に、「同じように働け」という号令そのものの不条理がある。本来、誰も同じようには働けないはずの人間が、この社会にあっては労働者や兵士として規律化され、使い捨て部品にされていく。人間を部品に変えていく規律化の力学に対して、「男-女」が割り振られる不条理のみに着目すれば、その行き着く先は男女平等な部品でしかない。戦時下の日本社会に見られたのは、まさにこの空疎で残酷な現実であった。

本論文では、戦時下の反省を経て取り組まれた戦後社会運動を、規律化への抵抗という観点から再検討するために、その理論的な枠組みについて整理する。まず第1章では公私の分離に基づく性別分業を批判する社会構築主義的な視点を確認したうえで、公私に「男性的」「女性的」というアナロジーを割り振ることで生ずる普遍主義的な働きについて論ずる。第2章では規律化をもたらす多様な回路について論じ、第3章では普遍主義をもたらす「女性化」のトリックについて考察する。それらをふまえ第4章では、規律化に抵抗する「新たな共同性」について述べる。

キーワード：規律化、ジェンダー、普遍主義、社会運動

はじめに

私はいま、これまでの研究を『現代日本社会運動史研究（仮）』と題してまとめたいと思っている（以下「本書」と言う場合は計画中のこの書を指す）。本論文は、その序文および補論として執筆するものである¹⁾。

ただし、ここで「現代日本社会運動史研究」という場合、現代日本における社会運動の歴史を体系的に論じたり、その“全体像”を描こうとするものではない²⁾。また、代表的な事例の特権的に跡づけようとするものでもない。アカデミズムのそうした普遍主義的

な思考を、私はむしろ有害だと思っている。本書はその意味で、現代日本の一断面を切り取り、社会運動の特殊事例を集積することに終始した書である。社会運動史研究や社会運動実践とは本来そうあるべきだという含意からこの名を付した。

しかし、事例を集積するからといって、全くランダムに集積するわけではむろんない。「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」。本書は、近代社会に固有のこの恫喝を起点に、戦後社会運動の可能性を再検討するものである。「規律化とジェンダー」という本論文の題名（本書の副題）もこのことに関わる。

* 東京学芸大学 人文科学講座 歴史学分野 (184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

そうすることで新たにどのような視座が得られるか。その視座を、他の事例研究や運動実践と交差させることで、どのような視界が開けるか。本書が、そうした種々の取り組みを鍛えるきっかけになればと思う。

1990年代に研究活動を開始した私は、博士課程に進学するなかで、産業報国運動へとテーマを移行させた。その後、1950年代の横浜生協、60年代の同志社生協、70年代の胎児性水俣病患者の運動、80年代の性教育運動と推移して現在に至る。本書で集積する事例はこれらの社会運動である。

産業報国運動を分析するなかで私がたどり着いたのは、ジェンダーの視点で見た戦時下の政治過程が、規律化という単一の力学に収斂し得るという事態であった³⁾。例えば、大日本産業報国会では、勤労新体制を推進する側が「国民生活のうちに社会生活に属する領域を出来るだけ拡大」することを主張したのに対し⁴⁾、それに反対する財界保守派は「女は家庭に還れ」という論陣を張って対立した。後者が「男-女」の枠組みを保守するとすれば、前者は性差にもとづくそのような区別をなくし、男・女ともに「国民」として同じように働けと主張したのである。

ここで注意したいのは、一見対立的に見える後者の主張が実は前者を効果的に補完しているという事実である。統制派と自由主義派、あるいは革新派と現状維持派の対立として知られる戦時下の政治過程は、「同じように働け」という規律化の両面ではない。本来、誰も同じようには働けないはずの人間が、こうして労働者や兵士として規律化され使い捨て部品にされていく。本書で「規律化」という場合、「同じように働く」ことを通して人間が部品のようにされていく戦時下のかかる事態を指している⁵⁾。

政治過程を“非政治的”に解釈すれば、視野を対立関係にのみ限定し、どちらか一方を評価し他方を批判するといった二者択一の陥穽に陥りがちである。しかし、その深部で進行する規律化の力学を正視すれば、そうした二者択一を安易に受容するわけにはいかない。統制派もヤバいが、自由主義派もヤバい。むしろ日本主義派（観念右翼）も十分ヤバいのである。戦時下のアクターはみなヤバい。そこに可能性は存在しない。これが、産業報国運動研究を通して得られた私の感触である。

だから私たちは、この時点ですでに政治の表舞台から退場していた社会主義思想や運動に、規律化に抵抗する可能性を見出す必要がある。統制派か自由主義派かといった二者択一の土俵に乗ってからでは手遅れなのであり、その土俵に乗らないための方策を探る必要

がある。それは、戦時期の反省のうえに戦後再登場する社会主義勢力に、新たな可能性を見出していく試みでもあるだろう。本書が「戦後社会運動」を重視するのはそのためである。「戦後」という時期区分や「日本」という領域が意味を持つのも、そうした文脈においてのことにほかならない。産業報国運動が有する負の側面をふまえて「戦後社会運動」の可能性を探ること。これが本書の目的である。

以下、本論文では、『現代日本社会運動史研究』で取り上げる戦後社会運動の諸事例を、規律化への抵抗という観点から再検討する前提として、その理論的な枠組みについて整理しておくことにしたい。なお、論文の性質上、既発表論文を部分的に再録した構成になっている点、ご承知おきたい。

1. 男と同じように働け／さもなければ女は家にいる

「男と同じように働け／さもなければ女は家にいる」。公私の分離に基づくこの恫喝は、資本制と家父長制とが結託する近代社会特有の恫喝である。戦時下、産業報国運動に見られた現象は、いわばその氷山の一角にすぎない。この恫喝に、私たちはいかに対処したらよいただろうか⁶⁾。

まず第1に、本来多様であるはずの労働が、「男-女」という不適切なカテゴリーによって二元化されている点があげられる。ここには、男の労働を標準とする普遍主義的な思考がある。「普遍-特殊」の非対称な関係が、「男-女」に即して割り振られる不条理は、いかにして成り立っているのか。

第2に、「同じように働け」という号令そのものの不条理がある。繰り返すが、本来、誰も同じようには働けないはずの人間が、この社会にあっては労働者や兵士として規律化され、使い捨て部品にされていく。その意味では、普遍化された男の労働も、実は部品として普遍化されているに過ぎない。

今日、マルクスの読み直しを行ういくつかの研究が示すのも、資本主義社会におけるこの規律化の進行である。例えば、小倉利丸や崎山正毅は、「資本のもとへの労働の実質的包摂」を通して、個々の労働者が「総労働者の一器官」でしかなくなるというマルクスの指摘をふまえ、人間が労働者になるということは、交換可能な使い捨て部品として、身体もろとも作りかえられていく過程であることを強調している。言うまでもなくこれは、フーコーが「規律・訓練する権力」と命名した事態の一側面にほかならない。他方、その「一器官」が「個人」に変換されるつなぎ目に国家を

見るのはプーランズである⁷⁾。

人間を部品に変えていくこの規律化の力学に対して、「男-女」が割り振られる不条理にのみ着目すれば、その行き着く先は男女平等な部品でしかない。それはあまりにも空疎で残酷な結末である。戦時下の日本社会に見られたのは、まさにこの空疎で残酷な現実であった。それは決して絵空事ではない。

1. 1 近代社会の恫喝

生物学的な性差（セックス）を根拠に、能力や役割のちがいを説明する言説が西洋の論壇で登場するのは18世紀中盤である⁸⁾。例えばルソー『エミール』（1762年）は、解剖学的な違いを根拠に、男女の能力の違いを述べ、そこから役割の違いや教育の違いを正当化した⁹⁾。この種の本質主義的な言説は、近代社会にあってその後主流化し、いまでも強い効力を持っている。これを私は「ルソーの呪い」と呼ぶことにしている。

近代社会に固有の性差別は、公私の分離と不可分である。資本主義社会の成立を、家内制手工業から工場制手工業への展開過程に絞れば、「家内」で行われてきた雑多な作業のうち、一部が工場へと集められ「公」となり、残部が「家事」として「私」となる。（はじめから「家事」というジャンルがあったわけではない。）「ルソーの呪い」は、こうした公私の分離に男女を割り振るイデオロギーにほかならない。そして、このイデオロギーこそ、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という恫喝の起点でもある。

私たちはいまでも、「性差は有るか無いか」といった二者択一の問いに直面することがある。例えば、「女は～である」といった言明に対し、「男-女は関係ない」「個人差が重要だ」と反論しても、「でも男女の違いはあるだろう」と切り替えされ、答えに窮することがある。「ルソーの呪い」はこうして効力を持ちつづける。

「違いはあるだろう」という問いかけは、さしあたりはイエスかノーかの応答を要求する。しかし、江原由美子が論じているように、その要求の向こうには、ノー（＝性差は無い）と答えれば「だったら同じように働け」という要請が控えており、イエス（＝性差は有る）と答えれば「だったら役割の違いも甘受せよ」という要請が控えている。性差の有無という中立で客観的に見える問いは、このように多くの場合、女性の処遇と連動した二重拘束的な問いとして現れる。かくして、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という恫喝が成立する。それに対抗するには、江原が言うように、その問いを無視するか問いの構造

を暴くしかない¹⁰⁾。

『ジェンダーと歴史学』でJ・W・スコットが分析する「シアーズ裁判」も、こうした二者択一の典型的な例である。1978年にアメリカの雇用機会均等委員会（EEOC）がシアーズ社を告発した裁判は、性差が有るか無いかといった「土俵」で闘われ、性差が有ることを根拠に男女の賃金差が正当化された。スコットはこれを「差異のディレンマ」として論じ、「平等を差異の対立物として据えることによって構築されている権力関係を暴くこと」、そして「二文法的に構築されている政治的選択を拒否すること」を提言している¹¹⁾。

二人の提言に学べば、私たちはまず性差が有るか無いかといった二者択一の“土俵”を拒否することから始めなければならない。この“土俵”に巻き込まれて「性差は無い」と答える必要はないし、むしろ「性差は存在してもかまわない」と答えてもよい¹²⁾。例えば、「女は力が弱い」という言明に対しては、「力が強い」と答える必要はないし、文脈によっては逆に「弱くてもかまわない」と答えてもよい。そのうえで、年齢差・環境差・収入差など多様な差が有るなかで、性差が特権化される政治性を問い返す必要がある。例えば、「脳の性差」といったテーマは、ごく専門的な場面ではか有意ではないが、そうではない場面それが言及されるとすれば、その政治性は何か。あるいは、フルマラソンのタイムに平均10分の性差があるとして、それを「10分もある」と言うか「10分しかない」と言うかで意味は異なってくる。「10分・ある」という一見中立な言明は、多くの場合「10分もある」という主観を含む。だとすれば「10分しかない」ものを「10分もある」と誇張したくなる政治性は何か。

同様に、「差別はダメだが区別は良い」といった言い分にも以下のように反論しておきたい。区別すべき場面もあればそうではない場面もある。区別すべきではない場面でその区別を殊更に強調するとすればその政治性は何か。周知のように、区別すべきではない場面で性別を持ち出す言動は、学校教育では「隠れたカリキュラム」として批判されている。

江原の論考もスコットの論考も、ともに1988年に書かれていることは興味深い。近代社会に固有の性差別を内破する視点は、1980年代になって、社会構築主義の立場から提示されたといえる。「ルソーの呪い」を解くのに、200年近い歳月を要したということであろうか。ともあれ、こうした成果によって私たちは、「公-私」の分離に「男-女」が割り振られる不条理を的確に言い当てられるようになった。

1. 2 普遍主義の働き

しかし、問題はそれだけではない。「公-私」に「男-女」が文字通り割り振られるのではなく、男性的／女性的というアナロジーが割り振られる場合もあるからである。男性が公的とされ女性が私的とされるのとは逆に、公が男性的とされ私に女性的とされるのである。

公私に男女を文字通り割り振るとするのは、例えば政治や労働の場から女性を排除し、家事や育児に専従させるような事態をさす。女性参政権の否認や男性優位の雇用環境などがそれである。まさに、近代政治史や経済史に典型的なテーマである。これに対して、男性的／女性的というアナロジーを割り振るとは、政治や労働の場を男性的な場と見なしたり、台所や保育所を女性的な場と見なすことを指す。

この点について警告したのは、やはりスコット『ジェンダーと歴史学』である。スコットは、シンボルやその意味づけ、その背景にある政治やアイデンティティなど、多様な権力関係の一つとして男女関係を論ずる第一の命題と、宗主国と植民地との関係など、他の権力関係が男女関係のアナロジー（比喩）によって説明される点を見る第二の命題の2つがあることを強調している。公私に男女を文字通り割り振るのは第一の命題であり、公が男性的とされ私に女性的とされるのは第二の命題である¹³⁾。

スコットの主張を、私なりに要約すれば以下のようなになる。すなわち、どんなに女性が社会進出を果たしても、その場が男性的に構築されている限り、男性は“男性的な場にいる男性”として自然に見え、女性は“男性的な場にいる女性”として不自然に見える。そうした形で、普遍と特殊の非対称な関係が温存され、特殊な側は、あえて言及されないか、言及されても追加的で例外的な扱いを受けるにすぎなくなる。さきほどの例で言えば、政治や労働の場が男性的な場と見なされ、台所や保育所が女性的な場と見なされる。そこでは、女性の政治家がいても男性の保育士がいてもかまわない。だから一見、男女平等が前進しているかのように錯覚する。しかし、公私に男性的／女性的というアナロジーが割り振られることによって、公的な場にいる男性は「男性的な場にいる男性」として自然に見え、公的な場にいる女性は「男性的な場にいる女性」という形で不自然に見えてしまう（女性政治家など）。そのようにして男性が普遍化され女性が特殊化される。同様に、私的な場では逆に女性が普遍化され、私的な場にいる男性は「女性的な場にいる男性」として不自然に見える（男性保育士など）。こう

して、普遍と特殊の非対称な関係性が温存され、性別分業を不可視な形で存続させるのである。

ここで、アナロジーを強調するスコットが、旧来の歴史研究においてなぜ女性が見えなくなるのかといった問題に取り組んでいることは重要である。例えば同書第3章では、19世紀のチャーティスト運動が、同時期のユートピア社会主義を「女性的」であると排除することで、階級概念を男性的に構築したと論じている。

要するに階級は、男性的な構図に依存していたにもかかわらず、普遍的なカテゴリーとして提示された。その結果、男が労働者階級を代表するようになるのはほとんど避けられないことであった。¹⁴⁾ スコットはこれを、「労働者階級の形成にあたって女の姿が見えない理由」とであると指摘している。アカデミズムの普遍主義的な弊害を考えるうえで重要な指摘である¹⁵⁾。

しかし、階級を男性が占有する過程は、ともすれば文字通りの次元、スコットの言う第一の命題に即して説明される。例えば三宅義子は、「日本近代史のなかで歴史の主体としての『労働者とはだれか』が問題になった時期はおおまかに言って二回ある」と述べ、1つは1897年に結成された労働組合期成会が、工場法の制定をにらんで、男性熟練労働者を中心に労働者像を構築した時期であり、もう1つは1925年に誕生した日本労働組合評議会において、婦人部を設置しようとした山川菊栄が「婦人の特殊要求」という考え方を提示した時期だとしている。後者は特に、「戦後労働運動の前提をなす男＝一般・普遍、女＝特殊という関係性が構築された歴史的起源」となる¹⁶⁾。

総じて重要な指摘であるが、こうした起源における決定的瞬間をキャッチするだけでは、それが更新されていくプロセスを十分に説明したことにはならない。当事者がそのつど、様々な口実で男の普遍性を宣言するだけでは、近代社会を通じてかくも長きにわたってその占有が保持され続けてきた構造が理解できないからである¹⁷⁾。その点、スコットの指摘に学べば、階級は男性が占有するものとして構築されると同時に、男性的なものとして構築された。この二重性こそが、男の普遍性を不可視な形で更新する主要な仕組みといえるだろう。

例えば大正期の自由主義者として名高い石橋湛山は、1911年の評論で、時の貧困対策を「救貧事業」と「防貧事業」とに分け、前者を「消極的」「非系統的」「非哲学的」「皮相的」「小さな憐れみ心の発現」、後者を「積極的」「系統的」「哲学的」「根本的」「真個大慈悲

心の顕現」と整理し、前者に「女性的」、後者に「男性的」という規定を与えている¹⁸⁾。石橋研究においてあまり注目されない一場面だが、これは公的空間が男性的に構築される典型例である。スコットが取り上げる19世紀のチャーティスト運動やフランス社会の状況から、1960年代のトムスンにいたる線上に1911年の石橋満山を置けば、近代社会にあって公的空間が男性的に構築されつづけてきた状況が理解されよう。公私の分離に対して男女が割り振られる不条理を批判する場合、文字通りの次元だけではなく、アナロジーの次元をも含めて批判しないかぎり、どんなに女性が社会進出をしても、男性は普遍化されつづけ、女性はそれとの関係で特殊化され続けることになるのである。

以上のように、職場で働く男性は、その場が男性的に構築されている限り普遍化され自然視される。この仕組みを放置しないためには、場や空間の男性的・女性的構築を攪乱する必要がある。例えば、スコットが言及する協同主義は、19世紀、「女性的」として傍流視された。本書で取り上げる生活協同組合運動も、ともすれば労働組合との夫婦関係にたとえられ、「女房役」としてストライキの「兵站部」に位置づけられてきた。今日でも、消費生活一般を分掌する女性的役割が割り振られることが多い。そうしたイメージに収まらない生協像を提示することは、場や空間の男性的・女性的構築を攪乱する一手段になるはずである¹⁹⁾。

同様のことは、本書で取り上げる性教育についてもあてはまる。日本の教育実践において性教育は、主に保健体育や家庭科において取り上げられてきた。これらの教科は、教育課程においては英・数・国・理・社といったいわゆる受験科目との関係で常に副次的な扱いを受けている。さらに、保健体育という同一教科のなかでも、実技に対する補助的な位置づけ（「雨降り科目」）という形で、その扱いがちがうことが多い。公私に男女を割り振るジェンダー規範のなかで、一方で男女共修が実現するまでの家庭科が女性にのみ必修化されていただけでなく（スコットの第一の命題）、他方で公/私に男性的/女性的というアナロジーを割り振ることで（第二の命題）、性教育が入れ子細工のように「女性化」されてきたといえるだろう。そのため、例えば社会科という「男性化」された教科においては、普遍主義的な思考が「性」を「姿が見えない」（スコット）ものとして不可視化し、教育実践を性教育不在の非人間的な場にしてきたともいえる。本書で性教育運動を取り上げるのも、私のそうした個人的な発見と反省に基づいている。

1. 3 性の多様性

男性的に構築された場にいる男性や、女性的に構築された場にいる女性が、自然視されたり普遍化されないためには、場や空間の男性的・女性的な構築を攪乱するだけでなく、それぞれの内部で多様性を承認する必要がある。すなわち、「男と同じように働け/さもなければ女は家にいろ」という恫喝に対して、「男」「女」というカテゴリーそのものの自明性を疑い、誰が誰と同じように働かなければならないのかを分からなくするのである。性的指向や性自認の多様性を承認すること。性の多様性によるジェンダー秩序の攪乱（ジェンダー・トラブル）である。

それは例えば、男性的な場にいる「女性的な男性」や「女性的にふるまう男性」を承認することでもある。同性同士の性別分業的な関係は、男性的な役割や女性的な役割といった形で、やはりアナロジーの次元に属する。異性間でも、男性的な役割を担う女性と女性的な役割を担う男性との逆転したパートナーシップがあり得ることは言うまでもない。それらは、文字通りの女性や男性ではなく、あくまでも「女性的な男性」や「男性的な女性」である。

むしろ、この言い方は、何を「男性的」と見なし何を「女性的」と見なすかという点で、当該社会のジェンダー規範を再生産した言い方にしかならない。本来、そこにあるのは多様な労働や言動であって、それを男性が行おうが女性が行おうが、たしかに「女性的」「男性的」と規定される謂われはない。

しかし、既存のジェンダー規範に対して、個々の多様性や個性を対置することが、意外に無力な場合も多い。「ルソーの呪い」が効力を有する場にあっては、一人ひとりの違いや多様性を承認しつつ、「でも性差はあるでしょう」といった形で、ジェンダー規範が再生産され続けているからである。

その点、ジュディス・バトラーが『ジェンダー・トラブル』で、男性的な役割や女性的な役割を、単なるジェンダー規範の再生産として否定するのではなく、そこに豊かな可能性を見出している点は示唆的である。

性の文化のなかで異性愛の構造が反復されている場所こそ、ジェンダー・カテゴリーの脱自然化、流動化にとって必要な場所だと思われる。非異性愛的な枠組みのなかで異性愛構造が反復されることは、いわゆる起源と考えられている異性愛が、じつはまったく社会の構築物であることを、はっきりと浮き彫りにするものである²⁰⁾。

アナロジーは、一方で「男性的な場」や「女性的な場」という形で普遍主義に寄与するが、他方で「女性

的な男性」や「男性的な女性」という形でそれを攪乱する。

しかし同時に、男性的な役割を担う女性や女性的な役割を担う男性は、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という規律化と紙一重でもある。例えば、「勇敢な女性兵士」のように、公的な場で女性が男性的にふるまう限り、「同じように働け」という規律はむしろ強化されるだろう。規律に合わない男・女は文字通り（スコットの言う第一の命題に即して）「家にいろ」と排除される。男性的な女性はジェンダー秩序を攪乱すると同時に、規律化を促進する。

しかし他方で、性自認や性的指向の多様性が承認される場合は、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という恫喝そのものを空転させる場でもある。バトラーは『触発する言葉』で、憎悪発話や中傷への対抗可能性を論じて以下のように述べている。

主体は名称で呼ばれるが、主体が「誰か」ということは、その人が呼ばれなかった名称にも、同じ程度に依存している。言語上の生の可能性は、名称によって始まるとともに、名称によって予め排除されてもいる。

したがって言語はある部分、予めの排除によって主体を構築していく。つまり発話のなかで行為の可能性を構築するさいになされる一種の非公式な検閲や始源的な制限によって、主体を構築していく。語りえないものとの境界に起こるこの種の語りこそが、発話の合法性が揺らいでいることを明らかにしうるものである²¹⁾。

バトラーの指摘に学べば、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という恫喝で機能しているのも「男」や「女」という「名称」であり、ここでは「語りえないもの」として排除された「呼ばれなかった名称」があることに気づく。この「呼ばれなかった名称」（例えば「LGBT」）をそのつど想起することは、恫喝そのものの前提や首尾一貫性を空転させることになるだろう。誰と同じように働き、誰が家にいなくてはならないのか。たしかに不明瞭になるからである。性自認や性的指向の多様性が承認される場とは、「男と同じように働け」という発話の「合法性」そのものが揺らぐ場にほかならない。（同様に「日本人は～」といった言明についても、呼ばれなかった名称としての「在日朝鮮人」や「帰化した外国人」「日系人」などをそのつど想起することは、「日本人」の「合法性」を揺るがすことになるだろう）。

以上のように、職場で働く男性は、職場が男性的に構築されている限り自然視され普遍化される。しかし、

それは部品として普遍化されることでもある。これに対抗するには、場や空間の男性的・女性的構築を攪乱すると同時に、男性や女性のなかにある性の多様性を承認する必要がある。そして、性の多様性は、一方では「同じように働く」ことを追認し規律化を助長するが、他方では「男」「女」といった名称を揺るがすことで規律化を空転させる。そこでは、普遍主義が攪乱されると同時に、規律化をめぐる相反する力学が対峙している。

1. 4 普遍主義と規律化

このように、普遍主義と規律化は相互に密接に関係するが、決して同一ではない。前者が、いわば言語の領域に関わり、男性的な場にいる男性という形で全体を一色に見せる錯覚であるとすれば、後者は資本主義と関わり、「同じように働け」という要請を通して、個々の人間を画一化し規格化する。

そして、前者の普遍主義に対抗せずに後者の規律化のみに対抗することは、おそらく不可能であろう。普遍と特殊の非対称な関係性が継続する限り、普遍の側に特殊を合わせようとする力学は働き続けるからである。「～と同じように働け」という恫喝は、差異が固定され、非対称な上下関係として提示される限り機能しつづける。

他方、後者の規律化に対抗せずに前者の普遍主義のみに対抗することは、おそらく無意味である。規律化は多様なものを一つの尺度に還元するが、必ずしも一色に見せるとは限らない。つまり、普遍主義に対抗して多様な“色”が承認されることは、資本主義が要請する規律化と共存可能でもある。それは、性の多様性を承認することが、経済的なメリットとして語られ得ることとも関係する²²⁾。今日、多様性すらもが管理されつつある時代にあつて、普遍主義に対抗してマイノリティの権利を主張するだけでは、それを部品として利用し管理しようとする側に寄与するだけだという批判もある²³⁾。

しかし、管理には多かれ少なかれ、何らかの尺度がともなう。その尺度が静的でシンプルなものか、動的で高度なものかの違いはあるにせよ、管理にはおそらく、どこかで還元主義的な着地点が待っている。人間の持つ可能性は、そこに回収され尽くすことはないだろう。規律化に対抗するとは、管理に従順な多様性ではなく、管理し尽くされることのない多様性を鍛えていくことにほかならない²⁴⁾。

2. 規律化の多様な回路

2. 1 標識のトリック

ところで、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という規律化を強いる恫喝において、「男-女」というカテゴリーは必然的なものといえるだろうか。その点、まず小倉利丸の以下のような指摘から検討しておきたい。

資本のリズムが機械のリズムを基本とし、物理的な均質な時間のスケールのなかで動くのに対して、ライフサイクルのなかに子産みを含む可能性（必然性ではない）を持つ女性は、〈労働力〉として最も有効に活用できる時期にこの物理的な時間のリズムにあわない子産みの期間をはさむことがありうるために、労働者の雇用が権利問題になればなるほど資本は、女性の〈労働力〉化に消極的になる（カッコ内は小倉）²⁵⁾。

これは、規律化の問題を射程に入れつつ、「女は家にいろ」という号令が、資本にとって合理的な根拠を持つことを示唆する説明である。

確かにそうした要素は無いとはいえないかもしれない。しかし、そのうえで私は、資本の論理を、合理的に説明し尽くすべきではないと考えている。規律化のリズムが、そもそも人間の生理的なリズムに合わないことを想起すれば、ここで、女性だけがそのリズムに合わないと名指される必然性はないからである。女は男と同じように働けないのではなく、そもそも誰も同じようには働けないのであって、「男と同じように働け／さもなければ女は家にいろ」という恫喝には、合理的に説明し尽くすことのできない要素が隠されていると見るべきである。

この点で参考になるのが富山一郎の一連の議論である²⁶⁾。富山は、「日本人」という標識によって「沖縄人」が規律化されるプロレタリア化の過程に着目し、そこに以下のようなトリックを見出している。私なりに補足しながら要約したい²⁷⁾。

人間の労働能力は本来、事前に判定することはできない。むしろ、実際にその仕事に就いてから養われる要素の方が多い。にもかかわらず、労働能力は往々にして、偏差値やペーパーテストなど、標識を使って事前に判定される。より露骨な例では、性別や国籍・人種・民族、あるいは病気や障害の有無といった標識が、人間の能力判定に用いられる。このように、本来、事前に判定できないはずの労働能力が、何らかの標識を使って機械的に判定されるため、例えば偏差値でいえば、あたかも良い労働者になることが、偏差値を上げ

ることと同義であるかのように錯覚されるし、「日本人」という標識が使われれば、良い労働者になることが「日本人になること」と同一視される（「日本人と同じように働け」）。そうした倒錯した事態が発生するのである。これが標識のトリックである。

逆に言えば、「日本人になる」という同化の論理は、日本色に染め上げるといった日本文化化（あるいは皇民化）の方向にではなく、むしろ沖縄色を取り除いて無色透明な労働力に仕立て上げていくといった文脈において機能している。そこでは、「沖縄人」が自ら良い労働力になりたいと思った瞬間に、その多様な属性を自己否定せざるを得ない自発性のワナが潜んでいるのである。それは、同化とは異質な近代化の過程、プロレタリア化の過程、つまり規律化が進展する過程にほかならない。そして、そうした無色透明化にともなう空虚さを埋め合わせる充実感として登場するのが皇民化のイデオロギーである。

この規律化は、良い労働力になりたいという動機づけが存在するところなら、どこででも進行する。そして、この良い労働力になることが良い日本人になることに読み替えられる背景には、前述したように、本来事前に判定することができないはずの労働能力を、何らかの標識を使って予め判定しようとするトリックがある。雇ってみなければ分からないはずの労働能力は、偏差値や性別、国籍、人種、民族、あるいは障害の有無といった、識別しやすい標識によって恣意的に判定される。しかし、その恣意的な判定が真実味を帯びてしまうカラクリ、それが「予言の成就」である。例えば、「日本人と同じように働け」といった恫喝が「沖縄人」に向けられるとき、そこでは「沖縄人は無能である」といった植民地主義的な常套句があるわけだが、「沖縄人」であるというただそれだけの理由で「無能である」と不当に予言され、就業機会を奪われた沖縄人は、機会を奪われることによって能力を養成することができず、結果的に沖縄人は無能であるという予言が成就してしまうことになる。

また、良い労働力になることが良い日本人になることに変換されるトリックは、さらに良い兵士になることと地続きの関係にある²⁸⁾。ここでは、日本人であるか否かの判別は、「敵-味方」の判別にとどまらず、良い日本人になるという回路を通して、戦場での従順な部品づくりに連動しているのである。資本主義の力学は、日常生活において、かようにして戦争マシンを作り上げていくことになる。

以上のように富山の議論を整理したうえで、同様のトリックが、「男と同じように働け／さもなければ女

は家にいる」という例の恫喝についても機能していることに注意したい。「男と同じように働け」という言い方を通して求められているのは、決してマッチョな「男らしさ」そのものではなく、第一義的にはやはり無色透明な部品になることである。つまり、「日本人になれ」「男と同じように働け」という言い方を通して、文字通り「日本人」や「男」に同化することが求められているのではなく、そこではプロレタリア化としての規律化が求められているのであり、「男」という標識が「良い労働力」を判定する標識として作用していると言えるだろう。そして、富山が例示するように、「女性は管理職に向いていない」というジェンダーバイアスに満ちた予言によって管理職になる機会を事前に奪われた女性は、管理職能力がないから管理職になれないのではなく、機会を奪われることによって管理職能力を養成することができず、結果的に「女性は管理職に向いていない」という予言が成就してしまうことになる²⁹⁾。繰り返すが、労働能力は本来、事前には判定できず、多くの場合、その仕事についてから養われるものである（教員能力を事前に判定する教員採用試験の空虚さはその典型である）。この事前に判定できないものが、「予言の成就」というカラクリを通して事前に判定できるように観念されてしまう転倒した構造を、まずはおさえておきたい。

2. 2 重層的決定

以上のように「男-女」という標識に合理的な必然性がないことを確認すれば、「～と同じように働け」という恫喝が実は、「男」だけでなく「日本人」「健常者」「若者」「偏差値の高い者」など、多様なカテゴリーに即して作用する事態も見えてくる。規律化を促す回路は多様であり複合的だ。だから、例えば性の多様性を主張して「男」「女」のカテゴリーを攪乱しても、別のカテゴリーを通して規律化は進行してしまう。

実際、私たちの日常は、「男と同じように働け」という号令と同様に、「日本人と同じように働け」「健常者と同じように働け」「若者と同じように働け」「偏差値の高い者と同じように働け」といった数々の号令に満ちあふれている。その号令が効力を有する社会では、男・日本人・健常者・若者・偏差値の高い者は「部品」として普遍化され、それに当てはまらない者は排除される。女は「産む機械」としてのみ有用視され、外国人はヘイトスピーカーによって攻撃され、障害者は隔離施設において殺傷され、精神病患者は病院で棄民となり、老人は孤独死を迎え、偏差値の低い者には自衛隊入隊が待っている。以前、自宅近くの建設現場で

監督者風の人物が、「おまえら日本人だろう」と怒鳴りつけている場面に遭遇したことがあるが、これなどは「日本人と同じように働け」という恫喝が典型的に作用している場面にはかならない。人間を交換可能な部品に仕立て上げていく規律化の回路は、このように多様である。

だから、多様性の主張は、それだけでは規律化に対抗することにはならない。さらに、多様な権力関係をただ並列し、その複合性を指摘するだけでは規律化に対して無力であり、むしろ親和的ですからあることに注意したい。

例えば、「在日朝鮮人・女性」には「女性」であると同時に「在日朝鮮人」とあるという形で、性差別と民族差別の「二重の抑圧」が体现されているといった説明は、間違っていないが、両者が背反する可能性を排除している。ちょうど、りんご1個とみかん1個を足して2個になるといった説明が、りんごとみかんの異質性を捨象し、「個数」という尺度に還元すると同様に、「女性」であることが「在日朝鮮人」であることと加算できる関係にあるかのように説明することは、「日本人女性」と「在日朝鮮人女性」との間に引かれた分断線を隠蔽するだけでなく、異なる属性を単一の尺度に還元することによって規律化を助長することにもなりかねない。

ルイ・アルチュセールは「重層的決定」を論じた1962年の論考で、ある特定の矛盾を本質化しながら、それを複合的に見せる論法を「ヘーゲルの矛盾」として以下のように批判している。

ヘーゲルの矛盾は、重層的に決定されているかのようなあらゆる外観をしばしばしめすにもかかわらず、現実にはけっして重層的に決定されていない。(中略)ヘーゲルの矛盾の単一性は、一民族の内的原理の、すなわちその物質的現実ではなくそのもっとも抽象的なイデオロギーの単一性の反映にすぎない³⁰⁾。

すなわち、一つの本質的な矛盾が自己実現する過程で現れる複雑さは、重層的決定とは異質である。同様に、ある抑圧と他の抑圧とを並列し加算するだけの思考は、加算している時点で一つの尺度を本質化している。繰り返すが、そうした思考は、規律化に対して親和的であることに注意したい。規律化に抗する多様性や複合的視点とは、アルチュセールの言う重層的決定として論じられるべきものである。

ガヤトリ・スピヴァックがサティについて論じた「重層的決定」も、以上の問題と関係する。スピヴァックは、例外的規定であるサティを女性の自己決定に基

づくかのように装うヒンズー社会と、それを禁止する宗主国イギリスとが、「良き妻」を構築する点で共犯関係にあるだけでなく、非例外的な規定を不問に付すことで女性化された主体をヒンズー社会が温存することを「重層決定」との関係で論じている³¹⁾。通常、植民地主義と性差別との関係は、前者に加担する宗主国イギリスが後者に対抗し（サティを禁止し）、後者に加担するインド社会が前者に対抗するかのよう、シンプルに反転した構図で理解されやすい。同様の構図は敗戦後日本で、GHQによる「占領」と「女性解放」とが同居する事態にも適用されることがある。これに対して、対立と共犯の両義的な関係のなかで、実は性差別が深部で維持されているというスピヴァックの指摘は、植民地主義と性差別とが単純に加算できないだけでなく、単純にプラス・マイナスの反転した構図で理解できるものでもないことを示している。

女性運動と障害者運動との関係についても重層の決定の視点は欠かせない。優生保護法「改悪」をめぐる対立する保守派とウーマン・リブは³²⁾、前者が優生思想によって「障害者殺し」を正当化してきたとすれば、後者は中絶の権利を主張することによって、その価値観を深部で共有する場合がある（出生前診断など）。性差別と障害者差別とを並列したり加算したりする思考で見失われるのはこの共犯関係である。同時に、障害者の「性」と売買春や性暴力との関係については、被害者になりやすい障害者女性の問題に加え、加害者になりかねない障害者男性と被害女性や売春婦との関係について逆の問題が指摘できる。（むろん、加害者が女性であったり、被害者が男性であったりする場合もある。）

3. 「女性化」と分断支配

規律化の力学においては、標識としての「男-女」に必然性はなく、他の標識と同列であることを述べた。誰もが同じようには働けないなかで、「同じように働け」という規律化の号令に女性だけが従えないと名指される謂われはない。規律化は他のさまざまな権力関係に即して複合的に推進されるのであり、「男-女」は数ある権力関係の1つに過ぎない。これは、スコットが指摘したジェンダーについての第一の命題に属する。

これに対して、「男性的-女性的」という普遍主義を支えるアナロジーについては、やや異なった見方が必要になる。スコットはそれを第二の命題に属するとして、次のように説明している

フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、

「生物学的差異、とりわけ出産と再生産の分業に関係する差異」を根拠にした「世界の二分割」が、「集団幻想のなかでもっとも堅固な基礎をもつもの」としてどのように作動しているかについて書いている。一組の客観的な典拠として確立されたジェンダー概念が、知覚と、あらゆる社会生活の具体的で象徴的な組織を構造化するのである³³⁾。

他の権力関係を説明する手段としてのジェンダーは、このように、メタ・レベルにあって特権的に機能する。例えば日本人と朝鮮人との関係や白人と黒人との関係が、「男性的/女性的」というアナロジーを使って了解される環境にあっては、公的な場にいる日本人や白人は、男性的な場にいる男性として普遍化され、朝鮮人や黒人は、男性的な場にいる女性として特殊化される。前者は、いわば無色透明な存在として「自然」に見え続けることになるだろう。この仕組みが、「健常者-障害者」など、すべての権力関係に適用できるかどうかは別だが、スコットの言う第二の命題としてのジェンダー概念が、普遍主義を支える主要な手段であることは確かである³⁴⁾。以下、この「女性化」がもつ効果について、資本主義と軍事主義の文脈から考察しておきたい。

3. 1 軍事主義とジェンダー

繰り返し強調するように、本来、誰も同じようには働けないはずの人間が、この社会にあっては労働者や兵士として規律化され、使い捨て部品にされていく。その場合、労働者や兵士として人間を規律化する社会とは、一体どのような社会といえるだろうか。あるいは、労働者として人間を規律化することと、兵士として人間を規律化することとは、いかなる関係にあるだろうか。前者を資本主義社会と呼ぶなら、後者はさしずめ軍事主義社会と呼ぶことができるだろう。

富山が論ずるように、沖縄人をプロレタリア化する力学は、戦場動員する力学に接続している。あるいは、産業戦士や企業戦士など、プロレタリア化を促す言説は軍事的なアナロジーに満ちあふれてもいる。資本主義社会と軍事主義社会はこのように密接に関連する。しかし両者はむろん同一ではない。社会がたとえ軍事化しても、それは脱資本化を意味するとは限らないし、逆もまたしかりである。

軍事主義社会の問題を女性解放の中心において論ずるのはシンシア・エンローである。エンローが強調するように、世界はすみずみまで軍事化されており、女性はそれに奉仕させられている。と同時に、相互に反目するように分断支配されてもおり、その分断支配は

多くの場合、民族や階級など複合的な立場に依拠している。

女性たちは軍事化推進のために異なる方法で、異なる機能を果たすために軍事化されている。たとえば、看護婦として軍事化された女性は、ふつう、売春婦として軍事化された女性とは、経済的・文化的背景、時には民族的背景すらまったく異なっており、一般に、あまり尊敬に値しないと考えられている女性とは、はっきり区別される利害関係を発展させている。下士官兵の妻として軍事化された女性は、通常、上級士官の妻として軍事化された女性とは、民族的にも経済的にも異なる出自の持ち主である。難民として軍事化された女性は、人道支援機関で働く、目につきにくい軍事化されている女性とはまったく違う人生を生きる者として自らを認識しているかもしれない。さらに、このように異なる仕方でも軍事化されるという経験そのものが、それ以前にとくにイデオロギーや階級や民族によって互いに分断されている女性たちのあいだにある障壁を、いっそう高めるのに役立つこともある³⁵⁾。

なかでもエンローが以下のように強調するとき、その視点が軍事化された社会の最底辺にあって排除される売春婦に据えられていることは重要である。

フェミニズムが、軍事化された女性たちのうち、一部の女性たちから距離をとる一方で、他の女性たちを支援していることの意味を考える必要がある。フェミニストが自国の軍隊のキャンプ・フォロワーに対する支援を動員することは容易なことではない³⁶⁾。

前述したように、立場の複合性は規律化と親和的だが、同時に分断支配を支える手段でもある。人間を部品に変える規律化は、フーコーが分析したように、まずはつながりを断ち群れを寸断し配分する³⁷⁾。規律化と分断支配が、立場の複合性という文脈において共存することは首肯し得るところである。

そして、分断されているにもかかわらず、女性は「女性」として一括され、女性兵士は傘の持ち方ひとつに至るまで、男性とは異なる所作が求められ、男性の下位に序列化される。

たしかに「女性」という神話的な一枚岩の生き物は存在しない。しかし、それは「女性」などいないという先の言明とはまったく別の問題である。女性の自己認識や女性の労働が軍事化に貢献しようとする位置へと、彼女たちを巧みに操っていこうとする大半の意思決定者は、次の二つの前提に

同時に従って行動してきた。(1) 意思決定者たちは、「女性」という集団があり、たとえ互いにどんなに異なっていようと、共通の「女性性」を有していると信じてきた。(2) 意思決定者たちは、女性は多様であり、したがって、政策づくりにあたってはそれぞれの社会文化的な位置に応じてとりあつかわれるべきであると信じてきた³⁸⁾。分断されている女性が、それでもなお一括されるのは、女性が「女性的」とされているからであり、女性という本質規定から自動的に女性が一括されるわけではない。“あの人たちは女性だから同じ”のではなく、“女性的だから同じ”というわけである。

いうまでもなくここには、女性は女性的であるという、ジェンダーバイアスに満ちた思い込みがある。しかし、それでも女性は、女性そのものの本質規定によって一括されるのではなく(あるいはそのような見せかけを伴いながら)、「女性的」であるというバイアスゆえに一括されている。そして、重要なことはこの「女性的」であることは、女性に限定された問題ではないということである。

人間は元来多様であり、立場によってさまざまに分断されている。そこに、「男性的-女性的」という序列化をかぶせるとき、女性だけでなく男性もまた「女性的」な扱いを受けることになる。それは、男性にまで及ぶジェンダー規範の暴力性を示すと同時に、女性だけが「女性化」されるわけではないからこそ(後述するように男性だけが「男性化」されるわけでもない)、ジェンダー規範を攪乱する端緒ともなり得ることを示している。つまり、「女性化」という文脈をめぐっては、女性を貶める力学と、それを攪乱する力学とが対峙しているというわけである。

3. 2 資本主義と「主婦化」

他方、資本主義の文脈において女性解放と分断支配を論じているのは、マリア・ミース、C・V・ヴェールホフ、V・B=トムゼン『世界システムと女性』である³⁹⁾。これは、マルクスの読み直しを行う諸研究のなかで、E・ウォーラスティンに代表される世界システム論を、マルクス主義フェミニズムの立場から継承したものである。

人間の生命と労働能力の再生産に関わるサブシステム生産は、資本主義的な工業生産にとって不可欠であり、今日にまで継続する本源的蓄積過程である。それはこれまで主に、農民や植民地について分析されてきた。ここに、マリア・ミースらは、女性生産者の近代的主婦への転化、魔女狩りを通じた家庭への囲い込

み、すなわち「主婦化」の過程を加える。

そのさいヴェールホフは、「労働者と農民、男性と女性、黒人と白人」が「共通の闘争へと統一しない」理由として、複合化した分断支配の現状をあげている。そして、そうした分断支配を支える要素として、第1にサブシステム生産の「外在化」をあげる。すなわち、サブシステム生産者は、「自然」に属するかのよう「外在化」され、「まるで人間ではないかのように」扱われ搾取される⁴⁰⁾。

そのうえでヴェールホフが、「マルクスが言った本源的蓄積の秘密」は「性的性格を有している」と指摘していることは重要である。つまり、サブシステム生産の「女性化」である。

原始的蓄積過程に含まれているこういった性的構成要素は、男性同士の関係——例えば白人と黒人の、労働者と農民の、発展した国と低開発の国との関係——をも包括している。農民と黒人は、都市住民と白人にたいしては女性的な地位にあるように現れ、またそれらの間の分業は、国際分業あるいは国内分業のように現れるだけではなく、また性別分業に類似したもののように現れる⁴¹⁾。

こうして、世界の分業に性的性格が付与され、男性的労働と女性的労働とで優劣が幾重にも交錯していく。男性工場労働者と男性農民は、前者が男性的とされ後者が女性的とされることで分断され、女性看護師と主婦は、やはり前者が男性的とされ後者が女性的とされることで分断される。女性兵士と基地周辺の売春婦も同様である。他方、男性医師と女性看護師は、前者が男性であり後者が女性だからではなく、前者が男性的であり後者が女性的であることで序列化される。それは、女性医師と男性看護師の関係にもあてはまる。分業のあり方に応じて多様に存在する労働形態は、男性的か女性的かという序列を持ち込むことで分断される。

このように「女性化」は、女性を一括して貶める記号であると同時に、被支配者を分断する手段でもある。つまり、女性はエンローが指摘するように「女性化」されることで一括されるが、ヴェールホフによれば、「男性化」された女性と「女性化」された女性とで分断されている。言い換えれば、「女性化」という文脈において、女性を一括する力学と分断する力学とが

対峙しているというわけである。

女性は女性だからといって自動的に連帯できるとは限らない。同様に、女性は「女性化」されているからといって自動的に連帯できるわけではない。「女性化」をめぐる様々な力学が対峙するなかで、それを「連帯」に向けて方向づけていくのは、最終的には人間の主体的な意志である。分断は決して、自動的に克服されるわけではない。

3. 3 「女性化」のトリック

ここで、人を「男性的」とか「女性的」と呼ぶことで、いかなる効果が発生するのか、改めて考えてみたい(下図参照)。例えば、「スゴい/ダメ」という一般的な価値規範にジェンダーバイアスをかぶせて「男性的/女性的」と呼んだとしよう。近代社会では、例えば公的な場にいることは「スゴい」こととして賞賛され、私的な場にいることは「ダメ」なこととして貶められやすい。それを「男性的」/「女性的」と表現するような場合(あるいは、よりダイレクトに公的な場を「男性的な場」と表現し、私的な場を「女性的な場」と表現する場合)である。

すると、「スゴい男性」と「スゴい女性」(あるいは「公的な場にいる男性」と「公的な場にいる女性」)はそれぞれ「男性的な男性」と「男性的な女性」となり、前者は自然に見えて普遍化され、後者は不自然に見えて特殊化される。普遍主義の力学が働くのである。そして、普遍化された側は「男らしい男」という規範を形成し賞賛される一方、特殊化された側は「男のような女」として、本来、近代社会では「スゴい人」として賞賛されてしかるべきであるにもかかわらず例外視され、“できればそうならない方がよい”存在として扱われることになる。

逆に「ダメな男性」と「ダメな女性」(あるいは「私的な場にいる男性」と「私的な場にいる女性」)は、「女性的な男性」と「女性的な女性」となり、前者が特殊化され、後者が普遍化される。その場合、後者の「ダメな女性」は、実は不当にダメな扱いを受けているにもかかわらず、それが自然であるかのように観念され、不当な扱いに気づくことができない。とりわけ「主婦」は「女らしい女」(例えば「料理のできる女」)

スゴい男性	スゴい女性	ダメな男性	ダメな女性
公的な場にいる男性	公的な場にいる女性	私的な場にいる男性	私的な場にいる女性
男性的な男性	男性的な女性	女性的な男性	女性的な女性
男らしい男	男のような女	女のような男	女らしい女

として当然視され、起点にある「ダメ」というレッテルは据え置かれ、不条理な非難は隠蔽される。他方、「ダメな男性」は「女性的な男性」として特殊化され、「ダメ」さを際立たせられる。「男らしい男」が規範として作用している環境では、「ダメ」というネガティブな規定よりも、「女性的」(「女のような男」)という規定の方が破壊的な効果をもつことはよく知られている。例えば米山リサは、「つくる会」現象に見られる日本の歴史修正主義的な動向を、去勢されたアジア人男性という近代社会の強迫観念とともに、日米安保体制下の「模範的なマイノリティ」ゆえに発現する男性性への病的な固執(ヒステリー-症状)として論じている⁴²⁾。また、内田雅克は「女のような男」を嫌悪する心性を「エフェミナシー・フォビア」と名付け、近代日本におけるジェンダー規範の構築過程を、同性愛嫌悪(ホモフォビア)や弱さへの嫌悪(「ウィークネス・フォビア」との関係で分析している⁴³⁾。

しかし、「ダメな男性」を「女性的な男性」として特殊化する効果はそれだけではない。「ダメ」という露骨な規定に対して生ずるはずの当然の反発は、特殊化された側には生起しやすいが、普遍化された側には生起しづらい。「ダメな女性」は一見「女らしい女」として賞賛されてしまっているため、その立場に安住しやすいからである。「女らしい」という擬似的な賞賛を否定してまでその価値観に抗う動機は、通常(「主婦」の間には)生起しづらい。同じ「ダメ」同士で連帯しようという動きは、性的規定を媒介することで抑止され萎縮してしまうのである。ヴェールホフが分断支配の「秘密」として「性的性格」を指摘したことは、こうした事態をも含意していると私は考える。

このように、「女性的な女性」として女性化された側は、「女らしい女」という普遍主義の働きもあって、女性化された男性との連帯を抑止される。他方、同じく女性化された者同士でも主婦と売春婦の間には、「女らしい女」という規範自体が主婦にのみ適用され売春婦には適用されないという、いわゆる性の二重規範が作用している。売春婦は「女性的」な職業とはされても「女らしい」わけではない。「ダメ=女性的」という規定からすれば、売春婦は「ダメではない」のではなく「ダメ以下」とされているともいえる。

しかし、主婦と売春婦は性の二重規範によって分断されているが、それは同時に「女性化」された対象をすべて「女らしい女」に翻訳し切れないという意味でもある。主婦と売春婦が重なる領域は、ジェンダー規範が攪乱されるつなぎ目でもある。

ともあれ、以上のようにエンローの議論がこの売春

婦を基点に置いているのに対して、ヴェールホフの基点は主婦にある。主婦と売春婦の接点を見ることは、資本主義と軍事主義の接点を見ることでもあるだろう。

3. 4 主婦と売春婦

資本主義社会の最底辺に主婦があり、軍事主義社会の最底辺に売春婦がいる⁴⁴⁾。ともに公的領域での規律化から排除され、「自然」に属するものとして外在化されている。そのなかで主婦は、「女らしい女」として私的領域で規律化されると同時に、売春婦とともに外在化されてもいる。その意味で主婦は、社会秩序の頂点で部品として規律化されている男性とは異なり、規律化を攪乱する端緒に開かれてもいる。

他方、頂点には部品として規律化された労働者と兵士がいる。富山が論ずるように両者は沖縄戦のような局面で接続する。そして、良い部品になって幸せになるという労働者の夢は、兵士になって直面する「死」によって突如切断される。しかし、両者を切断する「死」という飛躍は、戦後、なかったかのように修復され、「日本人になる」というナショナリズムの本流に回収されていく。社会秩序が再形成されていくなかで、日本人=労働者になることの延長に日本人=兵士になることが定置され、死の実像は巧妙に隠蔽され美化される。同様のことは復帰運動に傾斜する1970年前後の沖縄において指摘されるところでもある⁴⁵⁾。

しかし、戦後社会において労働者と兵士が「死」という飛躍を忘却しつつ、つねに共存し得る存在として社会に位置づけられていくのとは対照的に、主婦と売春婦は切り離され分断される。実際には、家事労働を一手に引き受ける主婦が(その多くが潜在的・顕在的にDVの被害者である)、同時にセックスワークを行うケースが多々あるにもかかわらず⁴⁶⁾、あるいは、戦時期の日本軍「慰安婦」や敗戦後の「パンパン」に見られるように、誰が「慰安婦」にされてもおかしくはない状況が多く的女性によって経験されていたにもかかわらず⁴⁷⁾、戦後再構築されていくジェンダー秩序においては、両者は切り離され分断されていった。その背景には、エンローが強調するような立場の複合性と同時に、性の二重規範による分断がある。それゆえに、日本人女性と在日朝鮮人女性の間にはつねに主婦と売春婦が交錯するし、性の二重規範で分断される主婦と売春婦は、日本人/朝鮮人といった民族的な相違や階級的な相違によってさらに分断されているともいえる。

このように、「死」の飛躍を忘却して共存する労働者と兵士の対局に、性暴力の連続性を忘却して分断される主婦と売春婦がいる。それは、「死」を挟んで本

来“二重”であるはずの労働者と兵士が“一重”に扱われ、それと裏腹に、性暴力を通して本来“一重”であるはずの主婦と売春婦が“二重”に扱われる事態ともいえる。労働者と兵士はどちらも「男らしい男」とされるが、主婦と売春婦で「女らしい女」とされるのは主婦だけである。労働者と兵士の共存と、主婦と売春婦の分断。それはおそらく1セットの事態にちがいない。前者に、男同士の究極の連帯、すなわちホモ・ソーシャルな「兄弟愛」のロマンがあるとすれば、後者には女同士が反目しあう事態、“だから女はダメなのだ”“女の嫉妬心・ヒステリー”といわんばかりの女性蔑視やミソジニーがある。そこには、男の連帯を誇示することでその優越性を死守しようとする思惑や、男のホモ・ソーシャルな連帯に「性愛」を認めず、生殖中心に社会を管理しようとする異性愛中心主義が透けて見える。「男と同じように働け」という資本主義の号令と、「男と同じように死ね」という軍事主義の号令とは、かくして、男の連帯と女の分断とを両翼に持つ家父長制の号令によって固く結びつけられている。「さもなければ女は家にいる／さもなければ女は売春婦になれ」というわけである。

その意味で、「死」の実像を想起するのと同様、「家庭」の内外でふるわれる性暴力（DVと強姦）の実像を想起し、同時に「快樂としての労働」や「快樂としての性」を適切に位置づけることは、家父長制に依拠しながら結託する資本主義と軍事主義の共犯関係を切断する端緒になるだろう。

そして、それゆえにこそ生と性を管理する〈生－権力〉は⁴⁸⁾、執拗に死を美化し性暴力を隠蔽するのである。敗戦直後の民衆運動に対する「逆コース」や、「1968」に代表される世界的な反システム運動への反動はその一例である。本書で取り上げる横浜生協や性教育運動についても同じことがいえるだろう。戦時期の経験をふまえ1950年代に日本人女性と在日朝鮮人女性の連帯を実現した横浜生協が、戦後秩序が再形成されるなかで、徴税攻勢をきっかけに倒産するのも、そうした〈生－権力〉の働きと無関係ではない⁴⁹⁾。あるいは、高度経済成長の負の遺産をふまえ、1980・90年代に日本全国に広がった性教育運動が⁵⁰⁾、2000年代になってバッシングの対象とされるのも、〈生－権力〉からすれば必然的な対抗措置だったと言えるだろう。2017年の共謀罪の制定にも現れているように⁵¹⁾、分断支配が動揺し不測の「つながり」が生起することを、〈生－権力〉は何よりも恐れるのである。規律化を促す側は、つながりを断ち、群れを寸断し配分することからまずは着手する。

このように、家父長制と資本主義・軍事主義とは三つ巴に結託している。ただし、そのつなぎ目にメスを入れることは、そのまま脱家父長制になるわけでも、脱資本主義や脱軍事主義になるわけでもない。人間の全的解放が目指すべき山頂だとするならば、私たちはまだその登山口を探しているに過ぎない。だが、上空から眺めているだけでは道は切り拓かれない。登山口に立ってみなければルートは見えて来ないだろう。そこから踏み出さない限り視界は開けないことも確かである。

4. 新たな共同性

4. 1 規律化される喜び

資本主義社会の弊害はこれまで、主に貧困問題として対象化され、19世紀型の古典的自由放任主義に対して、国家介入を正当化するさまざまな代案やアンチテーゼを生んできた。戦後主流となった福祉国家体制はその代案の1つだし、多くの社会主義国家体制も、そうしたアンチテーゼの具体化である。そして、その後台頭してきた新自由主義的な諸政策は、こうした国家介入の無効性を訴え、古典的な自由放任主義に回帰しようとする策動にほかならない。そこでは、市場原理と競争社会とが賛美され、「自己責任」という口実のもと、いわゆる「自由」な社会が目指される。そのなかには、貧困になる「自由」も含まれている⁵²⁾。

貧困問題を規律化の側面から見なおしたとき、失業とはまさに交換可能な使い捨て部品になれないことであり、部品になれないがゆえに陥る貧困とは、「自己責任」の口実に従えば、良い部品になることのできない「落伍者」の証でしかない。社会的構造に起因するはずの問題が、こうした形で本人のせいとされ誤魔化されていくわけだが、にもかかわらず、この貧困への恐怖という心理的圧迫は、深刻な効果をもつ。それは、「同じように働け」という恫喝を通して、良い労働者でありたい・良い部品になりたいという強迫観念を社会に行き渡らせるからである。

このような事態は、例えば安丸良夫が「まじめに努力すればするほど通俗道徳的価値体系の網の目にとらわれて」いくと指摘した紡績女工の姿や⁵³⁾、富山一郎が「立派な労働者になろうとした瞬間から、「沖繩人」という標識は、沖繩出身者の身体を監視し始める」と指摘した沖繩出身者の姿でもある⁵⁴⁾。

そして、こうした規律化を放置したまま貧困問題に対処することは、結局、豊かな部品づくりにしかならないことに注意したい。例えば20世紀になって、社

会主義国家体制のもと、物的豊かさを追求した計画経済が、人間をいかに部品と化したか。あるいは前述したように戦時下、国民は労働者として、また兵士として極限まで規律化された。しかし、同時にその間、福祉国家的な諸要素、すなわち「助け合い」に関わる制度化が進行したことも事実である。

このことはいわゆる、「共同主義」の危険性を示すものでもある。貧困や格差に対抗する「共同主義」の主張には、その表記を含めさまざまなバージョンがあるが、それだけでは何ら人間の解放を保証するものにはならない。大日本産業報国会の厚生局長だった三輪寿壮が、「国防国家」を構築するために「国民の力」を「集团的、組織的に展開」すること、「国民生活のうちに社会生活に属する領域を出来るだけ拡大」することを主張したことはすでに述べたが、三輪はそれを「共に働き、共に楽しみ、共に憂ふる」という「協同主義」の名の下に提示している⁵⁵⁾。

このことが示すのは、規律化の進展という事態が、決してバラバラな孤独感を意味するわけではないという事実である。規律化はむしろ、部品として相互につながり機能しているという満足感や一体感を与える。良い部品になりたいという願望は、貧困を恐れる強迫観念によっても支えられているが、同時に、一体感につながる喜びによっても支えられている。そして、部品がつながる喜びは、戦争で一丸となる喜びと連動し、ナショナリズム（後述する「公定ナショナリズム」）と親和的である。資本主義と軍事主義はこうして接続する。

むろん、労働の現場で日常的に感じられる一体感や喜びのすべてが規律化によるものとは思わない。また、一体感を拒否して強い個人主義に傾斜すべきだとも私は思わない。強い個人主義は、世界や人類を論ずる大局的な視点と相まって、個人と世界の間空白を作り出す。その空白を埋めるのが「公定ナショナリズム」でしかないとすれば、それはあまりにも脆弱で無防備である。重要なことは、規律化やナショナリズムによる一体感とは異なった別の一体感を、「新たな共同性」として慎重に選り分けていくことだろう。個人と世界の間はもっと豊かで柔軟なはずである。

4. 2 ナショナリズムの両義性

この「新たな共同性」について考えるヒントを、ナショナリズムとの関係で示しているのが、いまや古典的ともなったベネディクト・アンダーソン『想像の共同体』である⁵⁶⁾。ともすれば、共同的なものをすべてを拒否し、徹底的な個人主義を根拠づけるテキストとし

て誤読されがちなこの書は⁵⁷⁾、ナショナリズムが本来「愛」に満ちていたことを強調する書であることに注意したい。

我々はまず、国民は愛を、それもしばしば心からの自己犠牲的な愛をよび起こすということを思い起こしておく必要がある⁵⁸⁾。

そして、その「愛」に満ちていたはずのいわば下からのナショナリズムが、王朝国家や貴族社会を存続させようとする上からのナショナリズム（公定ナショナリズム）によって裏切られて行くプロセスを論ずるのである。同書を論じた徐京植は、アンダーソンによるナショナリズムの両義的な意味づけについて、以下のように指摘している。

私自身は（中略）こういうナショナリズムというものの中に、アンダーソンの本では第七章「最後の波」に出てくる植民地ナショナリズムの中に、なぜ憎悪や恐怖よりはむしろ非暴力、平和、寛容とか愛というものが出てくるのかということに、非常な関心を抱いてきました。韓国でもそうなのです。アンダーソンもナショナリズムがヤヌス神とかアンヴィヴァレンスだと書いて、マッチェーニ（G. Mazzini）的なものと公定ナショナリズムのようなものの両方が混在すると言っているわけ⁵⁹⁾。

ここでは、下からのナショナリズム（マッチェーニ的なもの）を、上からのナショナリズム（公定ナショナリズム）から識別する思考が求められよう。

ところで、アンダーソンの背後にある問題意識については、富山一郎の指摘が再び参考になる。富山は、「いまひそかにマルクス主義運動の歴史に根底的な変容が起きつつある」という『想像の共同体』の冒頭の一文が、1978・79年、ヴェトナムのカンボジア侵攻と中国のヴェトナムへの攻撃という「東南アジアにおいて革命を成し遂げた者同士が開始した殺戮」に対するアンダーソンの衝撃を示しているとして次のように述べている。

それは、革命という望むべき未来に向けて投企された夢の中に身をおいた者たちが抱く衝撃である。そしてその衝撃とは、端的に言って、夢が裏切られることであり、未来が奪われることであり、未来を語っていた言葉が崩壊する事態に他ならない⁶⁰⁾。

富山はアンダーソンが「このとどまることも捨て去ることもできない夢の水脈を確保しようとしたように思えてならない」と述べ、『想像の共同体』が「この夢の残骸から未来をもう一度獲得しようとする基礎作業ではないか」と論じている⁶¹⁾。

ネーションのもっていた下からの可能性を識別し、裏切られた社会主義の夢を再確保する試みがアンダーソンの志向する「新たな共同性」だとすれば、それは上からの公定ナショナリズムから慎重に識別されると同時に、規律化による一体感からも慎重に識別されなくてはならないだろう。

そして、そのようにして識別される一体感は、例えば米山リサが広島語り部を論ずるさい、まさにそうした規律化から排除されつつある「暴力や落ちこぼれで有名だった」学校の生徒たちが、被爆体験者の語りによって「よくわかる」と「時たま思う」と共鳴する場面で見出す「共感の瞬間」に類するものにちがいない。

証言活動の批判的性質は、同一化、十全性、一体性といった感覚は瞬間的で断片的な瞬間、いわば「共感の瞬間」とでも呼ぶべきときにしか起こりえないという、冷徹な警告も同時に生み出す⁶²。規律化から排除された者が感じる「共感の瞬間」は、後述するように、胎児性水俣病患者たちが日雇い労働者に対して感じた共感と同種のものである。

それでは、それはいかなる意味において「新たな共同性」を提示しているといえるだろうか。

4. 3 規律化の彼岸

ここで、改めて安丸良夫や富山一郎が指摘した事態を想起しておきたい。「まじめに努力すればするほど通俗道徳的価値体系の網の目にとらわれて」いく(安丸)。「立派な労働者になろうとした瞬間から、「沖縄人」という標識は、沖縄出身者の身体を監視し始める」(富山)。両者が指摘した事態は過去のことでも地域的な特殊事情でもない。日常的な“意欲”や“やる気”にまわりついて離れない規律化の作用は、強まりこそすれ弱まる気配は感じられない。規律化による一体感から識別される「新たな共同性」を、私たちはどこに見出すことができるだろうか。

フーコー『監獄の誕生』の末尾に挿入される13歳のベアス少年と裁判長とのやりとりは、「新たな共同性」を識別する端緒の1つといえる。フーコーは、1840年8月に発行された『裁判新報』の一節を、フリーエ派の社会主義者たちが『ラ・ファランジェ』誌で引用していることにふれ、ベアスと裁判長とのやりとりを「反規律・訓練」として再度引用している。

裁判長 人間は自分の家で眠らなければならないのです。

ベアス 自分の家なんかない。

裁判長 あいも変わらずいつまでも放浪生活をする

のかね。

ベアス 生活をたてるため働いているんだよ。

裁判長 きみの職業は？

ベアス 仕事ですか、少なく見ても三十と六つぐらいしこたまありまさ、それに人様のところで働いてる。しばらく前から出来高払いでのんびりやってるからだ。昼も夜も仕事をかかえてな。昼間だと通行人に無料の刷り物をくばったり、乗合馬車がくるあとを走って小包をはこんでやったり、ヌイ通りでトンボ返しをして見せたり、夜には芝居の仕事があって、劇場の出入口をあけに行ったり、外出券を売ったり、なかなか忙しい。

裁判長 ちゃんとした店に勤めて徒弟奉公したほうが身のためになるんだぞ。

ベアス とんでもない、ちゃんとした店やら徒弟奉公なんか、うんざりだ。それにまた、お金持てえのはいつもどなりちらすし、おまけに自由がない。

裁判長 父親はきみを呼びもどさないのかね。

ベアス 親父はもういないわな。

裁判長 では母親は？

ベアス もういない、親類も友達もありはせん、自由で一本立ちなんで⁶³。

二年間の懲治矯正の宣告を聞くとベアスは「ひどいしかめ面をし、やがて上機嫌にもどって《二年といえはたったの二十四ヵ月。さあ出発》というしまつ。一望監視施設(パノプティコン)に象徴されるフーコーの議論は、それに集約される規律・訓練的な作用がダイレクトに社会に反映されるわけではない。『監獄の誕生』第四部は、「監獄」と題して、主に「非行性」という概念の成立に当てられている。単に規律・訓練的なものが社会に充満しているのではなく、監獄というネガティブなシンボルが、非行性という概念の創出を経て、アウトサイダーへのレッテルを貼るのである。つまり、監獄に象徴される“ああなつてはならない”という状況への強迫観念を通して、そうではない者たちが規律化される。上部においてカメラのボカシ効果で規律化される労働者や兵士たちと対照的に、カメラのピントが合うのは下部にいる非行少年や売春婦たちである。“ああなつてはならない”の向こうとこちら、外部と内部に売春婦と主婦が配される。ベアス少年は売春婦とともにその外部にいる。

フーコーがここで、社会主義運動の主流から「空想的社会主義」として排除されたフリーエ派の観察を評

働していることは重要である。そして、そのさい印象的なのは、「反規律・訓練」という単語に「だらしなさ」というルビをふっていることである。日常的な“意欲”や“やる気”にまわりついて離れない規律化の作用は、この「だらしなさ」によって攪乱される。「だらしなさ」を肯定する場合は、男性化された社会主義運動の主流（＝科学的社会主義）とは明らかに異質である。

フリーエ派が見出したベアス少年が、生への執着心において貪欲な印象を与えるのとは対照的に、1853年に書かれたメルヴィルの小説に登場するバートルビーは、この世の生を諦めた存在である。アントニオ・ネグリとマイケル・ハートによる『帝国』では、ネグリの「労働拒否論」の文脈でバートルビーに言及している。

法律事務所に勤めるバートルビーは、雇用主のあらゆる依頼や指示に対して「せずにすめばありがたいのですが」と答える人物である。「もはや隷従するまいと決心したまえ。そうすればそれで諸君は自由なのだ」。ネグリらは、エチエンヌ・ド・ラ・ポエシーの言葉を引用しながら、J・M・クッツェーの1983年の作品「マイケルK」とあわせて、労働の拒否を絶対的な水準にまで徹底させたバートルビーを、「支配の関係から逃れ、そのような脱出を通じて、ふんぞり返った至高の〔主権的〕権力を転覆させる力」に通じていると見なす⁶⁴⁾。しかし同時に、「拒否することそのものは、一種の社会的な自殺にしか通じていない」として、「それはたんなる始まりにすぎない」、「拒否することそのものは空虚なふるまいでしかない」と強調し、以下のように論じている。

私たちが必要としているのは、新しい社会体〔社会的身体〕を創造することなのであり、そして、これを拒否することをはるかに超えて進んでゆくプロジェクトなのである。私たちが引くさまざまの闘争線、私たちの脱出は、あくまでも構成的なものでなければならず、現実的なオルタナティヴを創出するものでなければならないのだ。たんなる拒否を超えて、あるいはまた、そうした拒否の一部をなすものとして私たちが同じく必要としているのは、新しい生の様式、そしてとりわけ、新しい共同体を構築することなのである⁶⁵⁾。

この世で“意欲”や“やる気”を示す限り、私たちは規律化の作用からは逃れられない。バートルビーの絶望は、規律化の「外部」に生を求めることのできない現代社会の閉塞感を象徴的に示しているともいえるだろう。バートルビーを1つの通過点として、その向こ

うに「新しい生の様式」と「新しい共同体」を展望すること。それは、この世の規律化を拒否した彼岸を臨むことでもある。

4. 4 障害者の労働

ベアス少年には想像しえなかった生が見失われた現代社会。その現代社会で、労働から労働を問い直すことは可能か。生産現場での既存の労働から、喜びに満ちた（＝部品としての喜びではない）カッコつきの「労働」を展望することは可能か。おそらく不可能ではないが、きわめて困難であろう。既存の労働現場にバートルビーやベアスの居場所はない。あっても、目を懲らさなければ見えてはこない。部品としてすでに一体感を享受し、そのことに喜びすら感じてしまっている労働者の立場から、バートルビーやベアスの地平に辿り着くのは容易ではない⁶⁶⁾。

しかし、労働は何も生産現場だけで行われるものではない。「公私」に分離されるまでの労働は、生活の中に組み込まれていたのだし、近代になってその一部が工場に集められて「公」となったにすぎない。だとすれば、生産現場の外部に取り残された領域、ヴェールホフの言葉を借りれば「自然化」されたサブシステム生産の場から労働を問い直すことは可能であろう⁶⁷⁾。労働から「労働」を構想するのではなく、非労働から「労働」を構想する。部品から脱部品を志向するのではなく、非部品から脱部品を展望するのである。生活の総体に散在する労働から、喜びに満ちた「労働」の端緒を手繰り寄せる必要がある。それは、労働現場で部品になる喜び、部品同士が連動する喜びとは異質な喜びを、米山が指摘したような「共感の瞬間」として識別する作業でもある。

本書で、生協運動や性教育運動に加え、胎児性水俣病患者の運動を取り上げるのも、そうした非労働から「労働」を構想するためである⁶⁸⁾。「その身体において…、水俣病において…」と社会から排除され、訓練施設に隔離されてきた患者たちは、1977年に、「仕事をしたい」「結婚したい」という要望をもって街頭に立ち、ピラを配り、チツソと談判し⁶⁹⁾、「東京行動」を敢行し、日雇い労働者や青い芝の会と交流する⁷⁰⁾。青い芝の会からは「我々の運動は、“障害者であって何がワルインダ!”という開き直りからはじまる。我々障害者は患者ではないのだ、病人ではないのだという基盤に立って、そこから施設解体というの、“障害者解放”というのも出てくる。水俣病患者が、そこをどう克服するか」といった問題提起を受け、横浜の寿町で日雇い労働者の運動に立ち会ったさいには、「寿

の問題は民生局が窓口としてあるのだから私に言いなさい」と「ふんぞり返る」民生局「寿町対策」の「大橋主幹」の態度に、「俺たちと同じだ、仕事がしたいんだ。それに、あの大橋の態度は全くチツソとかわらんじゃないか」といった共感を得ている（傍点は原文のまま）⁷¹⁾。「その身体でおって…、水俣病でおって…」と隔離施設に排除されてきた患者たちが、同じように排除され、労働者としてではなく「民生局」マターとして対処されてきた日雇い労働者との間に、「共感の瞬間」を形成した1コマである。

これに対して、1978年1月13～14日、水俣を訪問した石原慎太郎前環境庁長官が発した言葉は印象的である。石原は、「若い患者に対し職場確保に努力すること」を約束しつつ、熊本県知事に対して「水俣病患者は働く意欲がない」と言い放って帰京する。「若い患者の会」はこれに対して、「何を根拠に働く意欲がないときめつけられるのか」と抗議声明を発し、「明水園」での「くんれん」ではなく「仕事をする場所」がほしいのだと訴えている⁷²⁾。

重要なことは、石原の発言が「意欲は認めるが働けない」ではなく、「働く意欲がない」という言明になっている点である。あれだけ「仕事がしたい」と訴えてきた患者たちに対して「働く意欲がない」と言い放てる石原の感性には、日ごろの差別的な言動ゆえの不用意な失言には収まらない本質的な問題が含まれている。すなわちそこには、「労働」観をめぐる根本的な相違、「働く」ことについて水俣病患者や日雇い労働者、青い芝の会が共有するイメージとは全く相容れないイメージが表明されているといえるだろう。言い換えれば、石原の労働観は規律化の中央にある労働観であり、2016年に相模原の津久井やまゆり園で障害者を殺傷した者が示した功利主義的な労働観であり⁷³⁾、バトルビーを絶望させた労働観にはかならない。

社会の主流秩序から「非労働」視される水俣病患者は、それでもなお生と性を追求している。日雇い労働者との共感のなかであって、作業施設「ほっとはうす」に集い⁷⁴⁾、支援者たちとともに1つの場をこの社会に維持し、社会に散在する他の取り組みとともに、ベアスやバトルビーの居場所を更新している。それは、規律化の作用に貫かれた既存の労働とは異質な「労働」を志向する試みである。

おわりに

マルクスの読み直しを行う崎山政毅『資本』は、「資本制の支配が蔓延する以前には、ひとは抽象的な

「労働する身体」に切縮められはしなかった」と述べて、ミハイル・バフチン『フランソワ・ラブレーの作品と中世・ルネッサンスの民衆文化』から以下の一節を引用している。

最も古いイメージ体系において、食事は労働と切り離しがたく結びついてきた。食事は労働と戦いのしめくくりをし、それらの栄冠となり、勝利の証しとなった。労働は食事において凱歌を奏した。人間の労働の世界との出会い、世界と労働の戦いは、食事——世界から戦って奪った、世界の部分をのみこむこと——によって終わったのである。労働の最後の、勝利段階として、食事はしばしば、労働過程の総体を、そのイメージ体系の中にはめこむことがある。概して言って、より古い形の体系においては、食事と労働の間にははっきりした境界は存在し得なかった。…強調せねばならぬことは、この労働と食事が集団的であったということである。…〔ところが〕食事が労働のしめくくりをするものであったのに、それが切り離されて、食事が私的・風俗的現象と理解されてしまえば、人間と世界との出会い、世界の味わい、大きく開けた口というイメージや、食事と談話や楽しい真実との本質的なつながりがすべて消えてしまい、残るものとしては一連の作り物の、無意味な隠喩しかないということになる（中略とカッコ内は崎山）⁷⁵⁾。

崎山は、「労働は象徴的な「戦争行為」であり、人間の具体的な生のさなかでの快樂に直結さえしていた」と強調し⁷⁶⁾、バフチンの描く情景に「社会的な紐帯が結びあうはたらく人びとの集団が、わいわい騒ぎながら、うまい食事にかぶりついている——そのような光景」を読み取っている⁷⁷⁾。

戦いと食事。象徴的な戦争行為としての労働と食事。つまり公と私。バフチンの描く前近代社会の生は、公と私分割される前の全体性を保持している。むしろ、ここでいう「戦い」や「象徴的な戦争行為」は、規律化された戦争とは異なる。そして、「戦い」のない「生」を、私たちはおそらく想定することはできないだろう。胎児性水俣病患者の生は、それ自体が現代社会との戦いであると同時に、病との戦いでもある。胎児性水俣病患者に限らず、私たちの日常は、生きるという点において本来的に戦いであり、生は決して自動的に営まれるものではない。

そして、胎児性水俣病患者たちが求めていたことが、「仕事がしたい」とあわせて「結婚したい」であったことは重要である。生は言うまでもなく労働だけでは

完遂されないし、労働が直結する快樂は食事だけではない。

ただし、「結婚したい」という要求には、結婚制度や異性愛中心主義・恋愛中心主義といった社会規範をめぐる問題が含まれている。だが、例えば訓練施設の職員が患者について、結婚だけが生きがいではないと強調するとき⁷⁸⁾、それは本当にそうした社会規範から自由な提言だったといえるだろうか。むしろ「健常者」において当然視される社会規範を放置したまま「障害者」にしかその規範からの解放を提言しないのだとしたら、それは新たな「隔離」にしかならないだろう。

ともあれ、「働きたい」とあわせて「結婚したい」という胎児性水俣病患者たちの要求をふまえて、労働の喜びを表現するバフチンの指摘に、性の喜びを表現する以下の指摘を重ねてみたい。

すなわち、日本での性教育運動をリードしてきた村瀬幸浩は、16世紀前半に日本に滞在して手記を残したポルトガルの宣教師ルイス＝フロイスの『フロイスの日本覚書』から、以下のような記述を引用している。

ヨーロッパ（以下「ヨ」とする）では未婚女性の最高の荣誉と財産は貞操であり純潔が犯されないことである。日本の女性は純潔をなんら重んじない。それを欠いても荣誉も結婚（する資格）も失いはしない。／「ヨ」では夫が前方を、そして妻が後方を歩む。日本では夫が後方を、そして妻が前方をいく。／「ヨ」では夫婦間において財産は共有である。日本では各々が自分のわけまえを所有しており、ときには妻が夫に高利で貸しつける。／「ヨ」では妻を離別することは罪悪であることはともかく、最大の不名誉である。日本では望みのまま幾人でも離別する。彼女たちはそれによって名誉も結婚（する資格）も失わない。／「ヨ」では墮落した本性にもとづいて男たちの方が妻を離別する。日本ではしばしば妻たちの方が夫を離別する。／「ヨ」では妻は夫の許可なしに家から外出しない。日本の女性は夫に知らさず自由に行きたいところに行く。／「ヨ」では通常女性が食事をつくる。日本ではそれを男性がつくる。そして貴人は料理をつくるために厨房に行くことを立派なこととみなしている。／「ヨ」では女性がブドウ酒を飲むなどは非礼なこととされる。日本では女性の飲酒が非常に頻繁であり、祭礼においてはたびたび酩酊するまで飲む。（カッコ内は村瀬、通し番号は省略した）⁷⁹⁾

崎山が引用するバフチンの指摘が前近代の「労働の

喜び」の一端を示しているとすれば、村瀬が引用するフロイスの指摘は前近代の「性の喜び」の一端を示している。村瀬が強調するように、それはヨーロッパ近代で主流となっていた純潔教育に汚染される前の日本社会、明治期の家父長制が支配的になる前の民衆像を浮かび上がらせる。

崎山がバフチンに読み取る光景、すなわち「わいわい騒ぎながら、うまい食事にかぶりついている」光景とは、本来、男女を問うべきものではない。少なくとも私たちはそう構想できるし、そう構想すべきである。

だからといって私たちは、前近代社会の実態を丸ごと承認したり理想化したりする必要はない。労働／戦い／性。その三つ巴の組み合わせが、近代社会とは異質であることを想像できればよいのである。前近代社会には、資本主義／軍事主義／家父長制という三つ巴の結託とは異なった全体性があった。それに対して近代社会は、それ自体すぐれて歴史的な所産であり、決して永続するものではない。その綻びを敏感にキャッチし、「新たな共同性」を「共感の瞬間」としてそのつど提示していく必要がある。本書で集積する戦後社会運動の諸事例は、日常的に散在するそうした「瞬間」の集積である。

注

- 1) 本論文の一部（1章・2章・4章1節）は以下の既発表論文（の全部または一部）をもとに加筆した。「生協運動史研究と植民地主義・ジェンダー—1950・60年代の社会運動—」（『同時代史研究』2号，2009年）、「戦後初期の生活協同組合と文化活動—貧困と部品化に抗して—」（『人民の歴史学』189号，2011年）、「労働とジェンダー再考—男と同じように働け、さもなければ女は家にいろ—」（『人民の歴史学』200号，2014年）、「水俣病事件と地域社会—1973年以後の展開—」（『東京学芸大学紀要第2部門』67集，2016年）、「構築主義とジェンダー、セクシュアリティ」（東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために—現在をどう生きるか』岩波書店，2017）。
- 2) “全体像”というキーワードが安易に用いられることがあるが、これには注意を要する。その「全体」とは一体どの範囲を指すのか。そして、それを鳥瞰し得る立場とは何か。“全体像”を描くという設定が無自覚に再生産する単位の自明性や立ち位置に、私たちはもっと懐疑的であるべきだと思う。
- 3) 拙稿「産業報国運動の展開—戦時生活統制と国家社会主義—」（『史林』82-1，1999）、「戦後初期の生活協同組合と文化活動—貧困と部品化に抗して—」（前掲）。

- 4) 三輪寿壮「新体制と国民生活」(『改造』32-17, 1940), pp.37-38。
- 5) 後述するように、ここではマルクスの「労働の実質的包摂」やフーコーの「規律・訓練する権力」を想定している。別稿「労働とジェンダー再考—男と同じように働け、さもなくば家にいろ—」(前掲)では直感的なイメージを重視して「部品化」と称したが、本論文では一般的な表現として「規律化」とする。
- 6) 本章は拙稿「労働とジェンダー再考—男と同じように働け、さもなくば女は家にいろ—」(前掲)に加筆したものである。
- 7) マルクス『直接的生産過程の諸結果』(国民文庫, 1970), p.112。小倉利丸『搾取される身体性』(青弓社, 1990), p.8。崎山正毅『資本』(岩波書店, 2004), pp.81-82。ミシェル・フーコー『監獄の誕生—監視と処罰—』(新潮社, 1974), p.167。ニコス・プーランザスの国家論については柏崎正憲『ニコス・プーランザス—力の位相論—』(吉田書店, 2015) p.77・p.176参照。また、プーランザスとフーコーとの関係やマルクスとフーコーとの関係については、同書p.203以下が参考になる。その他、本論文で取り上げる「女性化」との関係では、同書p.219以下も参照。
- 8) 西洋の言説については、荻野美穂『ジェンダー化される身体』(勁草書房, 2002) 第四章「女の解剖学」参照。
- 9) ルソー『エミール(下)』第五編(樋口謹一訳, 白水社, 1986) pp.65-76。
- 10) 江原由美子『フェミニズムと権力作用』(勁草書房, 1988) pp.15-17。
- 11) ジョーン・W. スコット『増補新版ジェンダーと歴史学』(荻野美穂訳, 平凡社ライブラリー, 2004) p.351。
- 12) 加藤秀一「構築主義と身体の臨海」(上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房, 2001) p.177。
- 13) スコット『増補新版ジェンダーと歴史学』(前掲), p.103。
- 14) 同上p.142。
- 15) 歴史叙述についてスコットが指摘した「労働者階級の形成にあたって女の姿が見えない」という問題は、社会運動史研究を拘束する陥穽でもある。『現代日本社会運動史研究(仮)』と題する本書を読んで“この本には労働運動が取り上げられていない”といった不満が先行するとすれば、それは、男性的な場として構築された歴史研究の普遍主義的な思い込みである。労働運動が特権化される叙述の前提を、まずは疑う必要があるだろう。
- 16) 三宅義子「明治期労働運動における男性労働者像の構築」(『現代のエスプリ』446号, 2004) pp.195-197。
- 17) 男が普遍化される過程については、こうした文字通りの次元に加え、フロイトやラカンらの理論をふまえた精神分析的な枠組みがある。この点については、本書で詳論する準備はないが、非対称な構図が社会的に更新される仕組みや、それに抗する視点を模索するとき、自我形成の一時点に問題を還元することはできない。逆に、フロイトやラカンの理論の歴史的制約としても、場や空間の男性的構築という視点は重要であろう。
- 18) 石橋湛山「職業紹介所」(『東洋時論』1911年5月, 『石橋湛山全集』1巻, 東洋経済新報, 1971) pp.165-166。石橋はここでさらに、前者を古代光明皇后の事績に対応させ、後者を19世紀バリの社会事業に対応させている。「前近代」と「近代」や「東洋」と「西洋」といった植民地主義的なコントラストをともなっている点は、当該期に特有の設定である。この点については拙稿「石橋湛山の小日本主義と家族のアナロジー—ジェンダーの視点で読み解く帝国意識の系譜—」(『日本植民地研究』第28号, 2016年)参照。
- 19) 拙稿「戦後初期の生活協同組合と文化活動—貧困と部品化に抗して—」(前掲)。
- 20) ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』(竹村和子訳, 青土社, 1999) p.69。
- 21) 同『触発する言葉』(竹村和子訳, 岩波書店, 2004) p.64。
- 22) 国際連合広報センター (https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/audio_visual/learn_videos/human_rights/) 「国連を映像で学ぶ」→「人権」→「Free & Equal : 排除の代償」(<https://www.youtube.com/watch?v=nmPRc1CYzZ4&t=2s&index=16&list=PLNe0pDYSfDiuSZA4woHk21HxJ3LCXh-Zx> 2019・8・24閲覧)
- 23) 例えばアントニオ・ネグリ／マイケル・ハート『帝国』(水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳, 以文社, 2003) pp.189-190など。
- 24) 以上が本書の「序文」になる予定である。このあとに研究動向の整理がつづくが本論文では省略する。以下本書「補論」になる。
- 25) 小倉利丸『搾取される身体性』(前掲), p.77。
- 26) 富山一郎『近代日本社会と「沖繩人」』(日本経済評論社, 1990), 同『戦場の記憶』(日本経済評論社, 1995)。
- 27) 本節は拙稿「生協運動史研究と植民地主義・ジェンダー—1950・60年代の社会運動—」(前掲)の一部に加筆したものである。
- 28) 富山一郎『戦場の記憶』(前掲)。
- 29) 富山一郎『近代日本社会と「沖繩人」』(前掲), p.16。
- 30) ルイ・アルチュセール「矛盾と重層的決定—探求のためのノート」(河野健二・田村淑・西川長夫訳『マルクスのために』平凡社ライブラリー, 1994) pp.165・169。
- 31) G・C・スピヴァク『サバルタンは語るができるか』(上村忠男訳, みすず書房, 1998), pp.99・100・105。
- 32) 千田有紀「ウーマン・リブ—近代家族の完成と陥穽」(大

- 門正克他編『高度成長の時代3 成長と冷戦への問い』大月書店, 2011)。
- 33) スコット『増補新版ジェンダーと歴史学』(前掲), p.107。
- 34) 身体の変なカテゴリーは、「男-女」と同様、メタレベルで特権的なカテゴリーといえるかもしれない。その場合、社会有機体説などの言説で参照される「有機体」は、いうまでもなく健康な有機体であり、障害をもった有機体が想定されることはない。だとすれば、健康な身体の変なカテゴリーのなかで、「健常者」が普遍化されるのは避けがたい。「健常者の社会にある健常者」と「健常者の社会にある障害者」のちがいである。拙稿「水俣病事件と地域社会—1973年以後の展開—」(前掲)で論じたように、地域社会や企業が身体の変なカテゴリーで説明されているなかでは、「健常者」が普遍を占有する。だとすれば、この普遍主義に対抗して身体の変なカテゴリーを攪乱することは、「健常者—障害者」というカテゴリーに即して人間を規律化する力学への抵抗手段の1つになるだろう。
- 35) シンシア・エンロー『策略—女性を軍事化する国際政治』(佐藤文香訳, 岩波書店, 2006), p.225。
- 36) 同上, p.59。
- 37) フーコー『監獄の誕生』(前掲), p.147。
- 38) エンロー『策略』(前掲), pp.225-226。
- 39) マリア・ミース, C・V・ヴェールホフ, V・B=トムゼン『世界システムと女性』(古田睦美, 善本裕子訳, 藤原書店, 1995)。
- 40) 同上, p.55。
- 41) 同上, p.63。
- 42) 米山リサ「批判的フェミニズムの系譜からみる日本占領—日本人女性のメディア表象と「解放とリハビリ」の米国神話—」(『思想』955, 2003年11月)。
- 43) 内田雅克「エフェメナシー・フォビア—誰が「非男」とされたのか—」(『歴史学研究』924, 2014年10月)。
- 44) 公娼制が近代になって軍隊との関係で成立することはよく知られている。藤目ゆき『「慰安婦」問題の本質』(白澤社, 2015)など参照。
- 45) 富山一郎『戦場の記憶』(前掲)。その他、「集団自決」と「復帰運動」との親和性について、阿部小涼「「集団自決」をめぐる証言の領域と行為遂行」(新城郁夫編『沖縄・問いを立てる—3 攪乱する島 ジェンダー的視点』社会評論社, 2008)ほか、同シリーズの各論文を参照。
- 46) 売春婦を「セックスワーカー」と規定すれば語義的には主婦ではあり得なくなるが、同時に主婦を「家事労働者」と規定すれば、同じ労働の範疇でとらえることもできる。労働をどう規定するか。強制される労働と喜びに満ちた「労働」のちがいとも関連して、労働概念に関わる問題でもある。
- 47) 例えば平井和子『日本占領とジェンダー—米軍・売春婦と日本女性たち』(有志舎, 2014)など参照。また、韓国挺身隊問題対策協議会(挺対協)の創設者である尹貞玉はサバイバーの宋神道に対し、植民地下の朝鮮で通っていた学校で、署名するように配布された書面に署名しなかったことで「慰安婦」にならずにすんだと説明している(DVD『オレの心は負けてない—在日朝鮮人「慰安婦」宋神道のたたかい—』在日の慰安婦裁判を支える会, 2007年)。両者を分けるものは文字通り紙一重であった。
- 48) ミシェル・フーコー『性の歴史Ⅰ 知への意志』(渡辺守章訳, 新潮社, 1986)。
- 49) 横浜生協の活動と倒産する経緯については拙稿「戦後神奈川における生協運動の経験—「労働者」と「婦人」・「在日朝鮮人」—」(『歴史学研究』768, 2002)参照。
- 50) 拙稿「戦後日本における性教育実践の社会運動史研究ノート」(『東京学芸大学紀要第2部門』70, 2019)。
- 51) 木下ちがや「共謀罪と差別扇動規制—社会統制をめぐる国家の変容—」(『歴史評論』818, 2018年6月)。
- 52) 本節は拙稿「戦後初期の生活協同組合と文化活動—貧困と部品化に抗して—」(前掲)の一部に加筆したものである。
- 53) 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』(青木書店, 1974), p.71。
- 54) 富山一郎『近代日本社会と「沖縄人」』(前掲), p.242。
- 55) 注4に同じ。
- 56) ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』(白石隆・白石さや訳, リプロポート, 1987)。
- 57) 実は、当初私もそう読んだし、「愛」を強調するくだりに戸惑った記憶がある。1980年代後半から有力となった「国民国家論」にもその傾向があった。「国民国家論」を批判する側の多くもそう読んでいたように思われる。徐京植はその点、以下のように批判している。
- 日本では一般に、このような両義性を抱え込んだ形でナショナリズムを見るということは行われぬのです。つまり公定ナショナリズムに対する全面的な受容か、全面的な否定。全面的な否定といっても、それはしかし実践的な否定ではなくて、目をそむけるという形での否定。そういう特殊日本的な隘路というものがあるようにいつも感じます。(中略)そこには、一種の疑似独立した個人しかいない。」「(『民族』を読む—20世紀のアポリア』日本エディタースクール出版部, 1994, p.100・p.103)。
- 58) ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体』(前掲), p.242。
- 59) 『「民族」を読む』(前掲) p.90。
- 60) 富山一郎『戦場の記憶 増補版』(日本経済評論社, 2006),

- p.5。
- 61) 同上, p.6。
- 62) 米山リサ『広島—記憶のポリティクス』(小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩訳, 岩波書店, 2005), p.205。
- 63) フーコー『監獄の誕生』(前掲), p.287。
- 64) ネグリ/ハート『帝国』(前掲), p.266。
- 65) 同上, p.267。
- 66) 戦時期に見られたサボタージュや, 安賃闘争を経て第5課に追いやられたチツソ第1労組の事例などは, 規律化を相対化し得る数少ない明示的事例といえるだろう。
- 67) ヴェールホフの「外在化」という点に関しては, そこに両義的な意味を読み取るべきである。サブシステム生産が「外在化」されているということは, 暴力的な搾取が可能になることを示すと同時に, ここで論じている規律化の効力が, 完全には行き届かない領域があるということの意味でもあるからである。むしろ, 外部を安易に設定することは危険であるが, だからといって, 資本主義が世界を埋め尽くしているかのように想定することも, 悲観的なニヒリズムでしかない。資本主義は, つねに外部を取り込んで増殖する運動体であり, だからこそ, 何らかの形で資本主義の効力が及ばない領域を, そのつど見いだしていく。そうした思考が求められるであろう。その点で, このサブシステム生産という領域は, 資本主義への抵抗の拠点として重要な意味を持つ。本書で取り上げる1950年代の横浜生協も, そうした取り組みを示す1事例である。
- 68) 拙稿「水俣病事件と地域社会—1973年以後の展開—」(前掲) 参照。
- 69) 『「水俣」患者とともに』90号(1977年1月25日)。
- 70) 同上91号(1977年2月25日)。
- 71) 同上。
- 72) 同上101号(1978年1月25日)。
- 73) 大澤真幸「この不安をどうしたら取り除くことができるのか」(『現代思想』44-19, 2016)。大澤はこの事件の前提として, 日常的に共有された功利主義的な価値観の危険性を強調している。
- 74) 「ほっとはうす」については, 加藤タケ子「胎児性患者と共に—カシオペア会の10年」(『「水俣」患者とともに』265号, 2000年9月5日), 同(加藤たけ子)「今, 水俣から伝えたいこと—希望・未来・水俣: 挑戦者=水俣病胎児性・小児性患者が水俣病から伝える宝物」(『同時代史研究』10, 2017) など参照。
- 75) ミハイル・バフチン『フランソワ・ラブレーの作品と中世・ルネッサンスの民衆文化』(せりか書房, 1973), p.247。崎山政毅『資本』(前掲), pp.82-83より再引用。
- 76) 同上, 『資本』p.82。
- 77) 同上, p.83。
- 78) 小嶋道広「入園者(青年期)の生活とその課題」(『明水園だより』第12号, 1976年5月15日)。拙稿「水俣病事件と地域社会—1973年以後の展開—」(前掲) 参照。
- 79) 村瀬幸浩「日本の性, 性教育と性教協」(『季刊セクシュアリティ』50号, 2011年4月), p.154。
- * 本研究は2018年度学術研究助成基金助成金基礎研究(C) 課題番号18K02273により交付された助成金の成果である。